



アクセプトは、WAM（福祉医療機構）助成を受けて事業を行っています。

..... < 目次 >

- △ アクセプト後見事務等運営委員会
- △ 市民後見人養成講座
- △ (仮題) 障がい者の暮らしを託せる成年後見
- △ その他



□□ 【1】 アクセプト後見事務等運営委員会

■ 「運営委員会」の初会合が開催されます

認知症などによって、判断能力が不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

そのような方々が、最も「その人らしい意思」が決定できること、さらに、その意思を適切に表明できるよう支援し、社会生活上の権利と、安心した暮らしを守ろうと、アクセプトは考えています。

アクセプトでは、このような後見活動が、正しく行われ、ご利用者に対して適切、的確な支援となっていることを、恒に確認しながら運営していくこととしています。

このような運営を担保する仕組みが、“アクセプト後見事務等運営委員会”です。

この委員会は、定款や内部規程で設置を決め、法人外部の学識経験者などで構成し

- 法定後見の法人としての受任や任意後見契約の締結に関する事項の審査
- 成年後見の被後見人本人やご親族などからの苦情申立てに関する事項の調査
- その他法人の後見業務に関する指導や助言

などについて、公平・公正な立場でご判断いただく機関です。

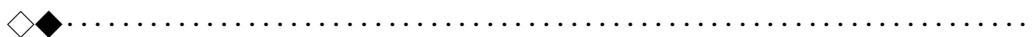
このたび、次の方々から委員就任のご内諾をいただきました。

そこで、正式な委嘱手続き後、近々、**オンライン方式**による第1回運営委員会を開催する予定です。



- : <<委員ご紹介>>五十音順
- : § 芦刈 伊世子 様

- : あしかりクリニック（認知症疾患医療センター）院長、医学博士
- : § 川村 孝俊 様
- : 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす代表理事、社会福祉士
- : § 齋藤 和子 様
- : 帝京平成大学人文社会学部人間文化学科福祉コース 准教授
- : § 増田 康弘 様
- : 帝京平成大学人文社会学部人間文化学科福祉コース 講師
- : § 宮原 和道様
- : 中野区介護サービス事業所連絡会（介護支援専門員部会会長）
- : § 吉野 智様
- : 東葉法律事務所 代表弁護士



□□【2】市民後見人養成講座

■市民後見人養成講座開催準備中

アクセプトでは、来春2月の開講を目指して市民後見人養成講座の開催準備を進めているところです。

今回の講座は、本年度内の2月から3月に前期コースを、次年度には、演習中心の後期コースを企画しています。

当初計画では、対面方式での講座開催を想定していましたが、新型コロナウイルス感染の第8波が予想され中での「ウイズ・コロナ」による事業活動として、計画を見直し **Zoom によるオンライン方式**を採用することとしました。

本講座受講修了者の方には、アクセプトが行う法人後見業務へのご参加を期待しています。

詳しくは、後日公表する市民後見人養成講座開催要項をご覧ください。

《講座カリキュラム：案》

○基礎研修 概ね15コマ

共生社会の理解、高齢者・障がい者支援、

後見制度概論、法定後見、任意後見、市民後見

関係法令の理解、権利擁護・介護保険等・社会保障関係制度の理解など

○実務研修（主に次年度実施） 概ね8コマ

後見活動に伴う書面（後見計画書・財産目録・後見報告書）等の作成

【3】(仮題) 障がい者の暮らしを託せる成年後見

■“講演会 第二弾”の事前ご案内

《日程》 2023年1月22日(日)午後

《会場》 東京都生協連会館

中野区中央5丁目41-16

中野駅 南口6分 新中野駅 杉山公園口8分

「後見活動経験者や被後見人のご家族などから体験談をお聞きしたい」
法人設立記念講演会開催時のアンケートで多く寄せられたご意見です。

アクセプトでは、知的障がい者の成年後見を数多く受任されている

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会をお訪ねし、
貴重な体験や課題についてお話をうかがいました。

そこで、同法人の**高野 淑恵**理事長をお招きし、
“知的障がい者を巡る成年後見制度の現状や課題”について
ご講演いただくことで、多くの方々と
そうした経験や問題意識を共有したいと考えています。



今回は、中野区内で障がい者・児の事業を展開する**特定非営利活動法人
わかみやクラブ**のペアレントメンター活動と連携して、
“障がい者の暮らしを託せる成年後見”をテーマに、参加者との意見交換、
交流なども行いたいと考えています。

障がいのある方ご本人やご家族、障がい者支援事業従事者などのご参加をお待ちし
ています。

詳細は、後日、ご案内チラシやアクセプトのホームページでお知らせします。

ご期待ください。

【4】その他

■ご寄付のおねがい(税制優遇が受けられます)

アクセプトの活動には、資金の確保が大きな課題です。

活動の基盤を確かなものとするため、多くの方々のご支援をお願いしています。

「公益財団法人 信頼資本財団」を通じたアクセプトへのご寄付では、

個人、法人とも税制優遇が受けられます。

ご寄付の方法は、クレジットカード決済と銀行振込から選択できます。

皆様のご支援をお願いします。

詳しくは、ご寄付申込のページをご覧ください。

https://shinrai.or.jp/donation/grant-list/fund_projects-3356/

(又は右の QR コード)



☞ ニュースメール (e-mail マガジン) ご登録

この Accept 新着ニュースは、ニュースメール (e-mail マガジン) でお届けします。



是非、読者としてご登録をお願いします。

登録は、accept@nkyc.or.jp (又は左の QR コード) へ。

(「ニュース希望」のほか、お名前又は法人名をお知らせください。
住所・電話番号等の情報項目は任意です。)

☞ 配信解除はこちらから

この Accept 新着ニュースは、いつでも郵送又は配信を停止できます。

下記メールでお申し出ください。

accept@nkyc.or.jp (又は右の QR コード) へ。

(「ニュース解除」とご記入ください。)



<<<< 一般社団法人中野権利擁護センターアクセプト >>>>

office : 〒164-0001 中野区中野二丁目 28 番 1 号

プロスペアー中野 304

【TEL】 / 【FAX】 03-5340-7133

【E-mail】 accept@nkyc.or.jp

【Website】 <https://nkyc.or.jp>

